養父市耕作放棄地再生補助金

目 的

担い手不足等を背景に、市内の耕作放棄地面積は146.1ha（2015年農林業センサス調べ）となり、年々増加傾向にあります。

養父市では、地域農業の発展・所得の増大・環境や景観等の維持を図ることを目的に、新規就農者や地域の担い手が利用する農地を確保・拡大するために行う耕作放棄地再生事業を支援します。

対象農地

養父市農業委員会の調査において、耕作放棄地として判定された農地（もしくはこれに準ずると見込まれる農地）

概 要

補助対象者 ：耕作放棄地を再生し、農業を営もうとする者
（ただし、農地の所有者権移転や賃貸借等の権利設定をした者に限る）

補 助 金 額 ：再生作業（草刈、深耕、整地等）
土壌改良（肥料散布、土づくり等）
} 50,000円／10a

スキーム

補助対象者

① 農地・再生作業の確定

⑤ 事業実施

② 交付申請 →

← ④ 交付決定

⑥ 実勢報告 →

← ⑧ 補助金交付

養 父 市

③ 審査・現地調査

⑦ 審査・現地確認

国家戦略特区指定 養父

◇ お問い合わせ ◇
養父市 産業環境部 農地政策課
電話：079－664－1450（直通）